



岡本特許 ニュース

岡本特許事務所
〒541-0041 大阪市中央区北浜 3-2-1
TEL06-6202-5858 FAX06-6229-1068
2012 NOVEMBER/139号

★ 特許庁の「新興国等知財情報データベース」★

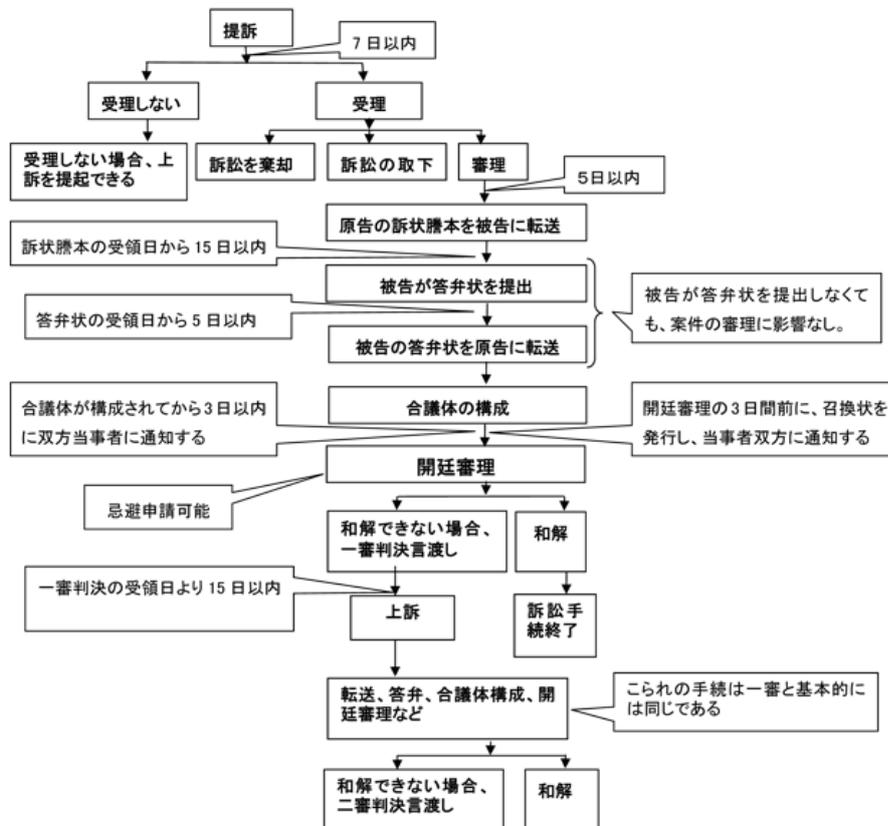
我が国企業の新興国等での事業展開に伴う出願等の知財活動をサポートするために、日本特許庁が、「新興国等知財情報データベース」を開設しているのをご存知でしょうか。URL は次のとおりですが、名前で検索するほうが早いでしょう。

http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/torikumi/kokusai/kokusai2/titeki_databank.htm

このデータベースは平成 24 年 9 月 3 日から開設され、現在は中・韓・台等の新興国・地域を中心とした出願実務、審判・訴訟実務、審判例・判例等の産業財産権関連の情報を掲載しています。まだカバーする地域や内容が必ずしも十分ではないのですが、各項目は非常に役に立ちます。

実例 1

中国の訴訟制度について知りたいと思ったとき、中国の「審判・訴訟実務」の中の「中国知財侵害の民事訴訟制度概要」が、次のようなフローチャートに基づき、各段階をわかりやすく説明しています。



実例 2

ロシアの商標ライセンスについて知りたいと思ったとき、「その他」の地域の「ライセンス・活用」の中の「ロシアにおけるライセンスに関する法制度と実務運用の概要」が詳しく説明してくれています。たとえば、ロシアでは、ライセンスは登録されないと無効であること、ライセンス契約では正確な対価の記載が必須であること等が記載されています。